

令和4年1月15日

保護者 各位

清瀬市教育委員会
教育長 坂田 篤

清瀬市立清瀬中学校
校長 小池 雄志郎

学校給食申し込みについて（お願い）

早春の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、学校給食の運営は、学校給食法に基づいて調理施設・設備及び調理業務の経費を市が負担し、保護者の皆様から集金した給食費は食材の購入に充てられています。そのため、給食費に未納が発生した場合、学校給食の運営に支障が出てしまうととも、給食費を支払った方との不公平が生じてしまうこととなります。

上記のことから、保護者の皆様には、給食喫食を申し込みの上、給食費の支払いをお願いしています。

また、アレルギー等の事情により、給食ではなく弁当を持参される場合につきましても、その旨をお知らせいただいております。

つきましては、学校給食を円滑に運営するため、別紙の給食喫食申込書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出いただく書類 別紙「給食喫食申込書」
※生徒1人につき1部ずつ提出
- 2 提出期限 令和4年1月28日（金）
- 3 提出先 在籍する清瀬市立小学校の学級担任
※清瀬市立小学校以外に在籍している場合は、
清瀬中学校 副校長までご提出ください。
- 4 注 記 事 項
 - (1) 本申込書の有効期間は、在籍期間中（卒業まで）となります。
 - (2) 本申込書の提出をもって学校給食の提供を始めさせていただきます。
 - (3) 学校給食は、保護者様から納入された給食費で食材を購入しています。未納とならないよう指定口座の預金残高をご確認ください。
 - (4) 給食費の未納が生じた場合は、法的措置を講ずる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

（問合せ先）

- ・清瀬市教育委員会 教育総務課学務係（給食担当） 電話 042-497-2539
- ・清瀬市立清瀬中学校 事務室 電話 042-493-6311